

令和8年5月1日申請受付開始 **所沢市民限定**

# 生ごみ処理機器等奨励金

## <購入金額の2分の1、上限3万円

(100円未満は切り捨てになります。)

所沢市では、生ごみ処理機器等を購入し、自主的に生ごみの減量・資源化に取り組む市民に対し、(予算額の範囲内で)奨励金を交付しています！

対象となるのは・・・ (令和8年4月1日以降に購入のもの)

- 電気式生ごみ処理機 (ディスポーザーを除く。)
- コンポスト容器
- EM容器 (発酵資材 2 kgを含む。)
- その他減量又は資源化効果の得られる生ごみ処理容器

奨励金の交付について (一世帯につき)

- ・電気式 1 基もしくは、その他の処理容器 2 基(同一種類のもの)まで奨励金の対象となります。

(例)

- 電気式 1 基 奨励金が交付できます。
- 電気式 2 基 奨励金の対象は 1 基までとなります。
- 電気式 1 基 + コンポスター 1 基  
どちらか片方しか奨励金の対象になりません。
- コンポスター 1 基 + EM 容器 1 基  
どちらか片方しか奨励金の対象になりません。



前回の申請から5年が経過し、破損等で使用に耐えない状態で買い替えの場合は、再度申請することができます。



申請の手続きは  
お名前入りの領収書(令和8年4月1日以降に購入のもの)  
振込先の口座の分かるものを持って  
リサイクルふれあい館、市役所5階資源循環推進課、  
または、お近くのまちづくりセンターまで直接お越し  
ください！

市税に滞納があると申請を受付できません。

詳しくは...所沢市役所 リサイクルふれあい館 TEL 2994-5374

または、資源循環推進課 TEL 2998-9146